

「新たな住宅セーフティネット制度に関する説明会」

国交省住宅局が開催

「民間賃貸住宅や空き家等を活用した住宅確保要配慮者向け住宅の登録制度等を内容とする『新たな住宅セーフティネット制度』に関する説明会を、平成29年7月3日より全国主要都市7箇所において開催します。」(6月8日付住宅局住宅総合整備課)

対象者：賃貸人(大家)、宅地建物取引業者、賃貸住宅管理業者、家賃債務保証業者、地方公共団体(住宅部局・福祉部局)、福祉医療・介護等に従事する方 など

主な内容：賃貸住宅の登録制度、家賃債務保証業者の登録制度、登録された住宅の改修・入居への支援措置、居住支援法人の指定、居住支援協議会等への支援措置等の概要等

講師：国交省、厚労省担当官、開催時間：2時間30分程度

日程・開催都市：東京都7月3日、大阪府7月5日、広島県6日、福岡県10日、宮城県11日、北海道13日、愛知県19日

申し込み：インターネット、FAX、電話で申し込み

※上記説明会の内容は、7月29日(土)開催の夏季研修会

「新たなセーフティネット住宅の実践を考える」(第1回講座)の中で報告予定。

2017年「住宅研究・交流集会」《開催予告》

- 日時 2017年10月14日(土)午後1時30分～
- 会場 東京都内の会場
- テーマ、内容 (いずれも仮題、予定)

■「住宅政策の主要問題と転換の課題を考える」■

- ◆ 基調講演「住宅政策とセーフティネットをめぐる主な論点、転換の課題」
平山洋介・神戸大学大学院教授
- ◆ 講演1 「東京のホームレス実態調査と政策提言」
河西奈緒・ARCH代表
- ◆ 講演2 「社会住宅ストックと都市・地域づくりの視点」
土肥真人・東京工業大学准教授
- ◆ コーディネーター 中島明子・前和洋女子大学教授